

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 豚熱等埋却地管理事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2886)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 18,100 千円 (前年度予算額：29,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	29,000	14,029	0	0	0	0	0	0	14,971
要求額	18,100	9,005	0	0	0	0	0	0	9,095
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成30年9月に岐阜市の養豚農場において豚熱が発生して以降、令和元年9月までに計24施設で続発し、すべての施設において、殺処分及び養豚農場近隣地での埋却作業などの防疫措置を行った。

また、令和3年1月2日に美濃加茂市の養鶏農場において高病原性鳥インフルエンザが発生し、殺処分及び埋却作業などの防疫措置を行った。

家畜伝染予防法に基づき、埋却地は3年間発掘禁止となるため、埋却地からの汚染防止の観点から、埋却地の管理を適正に行っていく必要がある。

そのため、県では、埋却地を定期的に巡回し、異常(地表面の沈下)があった場合は補修を実施している。

(2) 事業内容

埋却地の補修

- ・埋却地沈下に対する土砂埋戻作業

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1/2、県 1/2 (工事請負費)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
工事請負費	18,010	土砂埋戻作業
事務費	90	
合計	18,100	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 法令等との関係

家畜伝染病予防法第 24 条において、「家畜の死体又は家畜伝染病の病原体により汚染し、若しくは汚染した恐れがある物品を埋却した土地は、農林水産省令で定める期間内は掘ってはならない」とされている。

家畜伝染病予防法施行規則第 32 条において、「発掘の禁止期間は 3 年とする」とされている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 家畜伝染病予防法に基づく3年間の発掘禁止期間中、埋却地を適正な状態に維持する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

埋却地を適正な状態に維持することが目的であるため、目標の設定には適さない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 風雨により表土が流出した箇所に、土を入れ、敷き均しを行うなどの補修を行った。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 埋却地を適正な状態に維持することができている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	家畜伝染病予防法に基づき発掘禁止となる3年間は、埋却地を適正な状態に維持する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	埋却地を適正な状態で維持できている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	現地の状況を把握し、必要に応じた補修を実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 経年による埋却地の形状変化、風雨による土砂の流出等に対して、継続した補修が必要になる。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 家畜伝染病予防法に基づく3年間の発掘禁止期間が終了するまで、埋却地を適正な状態に維持する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	